

【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 令和2年10月20日（火）午前9時00分～午前9時17分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 市長 副市長 教育長 参与(兼)子ども家庭部長
 企画財政部長 総務部長 市民生活部長 福祉保健部長
 環境部長 都市建設部長 議会事務局長 教育部長
幹 事 政策室長
- 4 欠席者
- 5 会議結果

市 長 これより庁議を開催します。審議事項1「狛江市男女共同参画推進計画平成31年度推進状況報告書（案）について」の説明をお願いします。

部 長 10月13日の庁議において、狛江市男女共同参画推進計画平成31年度推進状況報告書（案）について、内容の確認をお願いさせていただきました。

指摘いただいた事項を修正しましたので、改めて庁議に諮らせていただきます。主な修正内容ですが、まず、「事業評価等変更箇所」とあります資料のとおり、事業評価等を変更しています。14ページの事業No.16については、評価理由を踏まえ、評価をAに変更しています。16ページの事業No.22については、募集を行っていないことから評価をCに、また、42ページの事業No.65については、平成31年度新たに開館した、北部児童館において子育てひろばを開始したことから評価をAに変更しています。それに伴い、3ページに掲載しています評価結果ですが、A（進んだ）16%、B（現状維持）83%、C（あまり進んでいない）2%、D（まったく進んでいない）0%に変更となり、総括及び4ページの評価の推移も変更となっています。

また、24ページの事業No.35の特定健康診査の数値については、9月13日時点の法定報告推計値に修正し、54ページの事業No.92の市民農園の区画数については、3月末時点のものをそれぞれ実績値としています。その他文言整理・修正、補足説明の追加等になります。本日の庁議にて承認いただき、最終決定としたいと思います。

計画の推進にあたっては全庁的な取組が必要となります。令和2年度より新たな計画がスタートしていますので、今後、新計画を踏まえた推進体制、評価方法等、検討を進めますが、各部においては、より一層の推進を図っていただくよう御理解と御協力をお願いするとともに、職員への周知をお願いします。

市 長 本件について、質問等ありますか。

副市長 修正のあった数値においてはその考え方について、改めて整理し、修正するかどうか判断してください。

市長 他に意見等なければ、案のとおり決定します。続いて、審議事項2「狛江市立和泉児童館の指定管理者再指定について」の説明をお願いします。

参与 狛江市立和泉児童館は、平成18年度から指定管理者制度が導入され、平成18年度から22年度まで、23年度から27年度まで及び28年度から令和2年度までの各5年間を、社会福祉法人雲柱社が指定管理者として当該事業を行っています。

この度、法人の指定期間満了に当たり、令和3年度から7年度までの指定管理者について、狛江市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条第1項の規定に基づき、公募によらない指定管理者の再指定を行いたいと考えています。

公募によらない指定管理者再指定に関する指針第3項、公募によらない指定管理者再指定の手続に基づき、8月1日に社会福祉法人雲柱社に対し継続の意思確認をしたところ、8月31日付けで継続の意思があることが確認できました。指定管理者検証委員会設置要綱第8条第1項に基づき、10月5日に指定管理者検証委員会にて検証していただいたところ、社会福祉法人雲柱社の総合評価は、B「期待値をやや上回る」となりました。総合評価がA、B、Cの場合、継続指定管理者として選定し、同第8条第2項に基づき、狛江市指名業者選定委員会の議を経て認められたものです。検証委員会及び指名業者選定委員会では、社会福祉法人雲柱社が指定管理者として継続することが相応しいとの結果となりましたが、庁議においても審議いただきたくお諮りします。

なお、当指定管理業務については債務負担行為を設定しており、予算額は令和3年度から7年度までの5年間で、各年度73,311千円、74,184千円、75,103千円、76,504千円及び77,212千円となる見込みです。

市長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。

次に、報告事項1「平成31年度狛江市財務書類（一般会計等・全体）について」を報告してください。

部長 平成31年度決算の狛江市財務書類について報告します。統一的な基準に基づく財務書類は、一部事務組合を含めた連結の財務書類についても作成する必要があるところですが、現在関連団体において財務書類を作成中のため、市の一般会計と特別会計を合わせた全体の財務書類について、速報版として公表するものです。

3・4ページに貸借対照表を記載していますが、資産額は1,122億4千万円で平成30年度と比較して11億4千万円増額となり、負債額は241億8千

万円で1億4千万円の減額となっています。5ページから7ページまでに行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書を、8ページ以降に財務書類を活用した指標を記載しています。

なお、一部事務組合を合わせた財務書類については、全ての団体で財務書類の作成が完了した後に連結財務書類として作成・公表を行う予定です。

市長 続いて、報告事項2「災害時における福祉避難所に関する協定の締結について」を報告してください。

部長 市に所在する特定非営利活動法人NPO狛江さつき会と、9月14日付けで災害時における福祉避難所に関する協定を締結しました。福祉避難所として指定する施設は市内のグループホーム2箇所及び就労支援事業所1箇所となります。災害時には状況に応じて、一般の避難所での生活が困難で介助が必要な精神障がいのある方等が福祉避難所として利用できるようになります。市では特定非営利活動法人NPO狛江さつき会と協力し、福祉避難所の安定した運営に努めます。

なお、災害対策基本法に基づく福祉避難所指定の手続きについても、既に同意書の提出があり終了しています。

市長 その他お知らせはありますか。

部長 多摩川における水難事故についてです。

昨日、多摩川において水難事故があり、60代もしくは70代の男性の遺体が発見されました。持ち物から、狛江市民ではないと推測されるとのことです。

市長 他に何かありますか。

部長 東京外かく環状道路工事現場付近での道路陥没についてです。

10月18日に、外かく環状道路の工事現場付近である調布市の市道において道路表面の陥没が発見されました。穴の大きさは長さ2m、幅2.5m、深さ5m程度とのことですが、怪我人等はいないとのこと。

工事との因果関係は不明とのことですが、施工検討委員会が開催され、原因究明をしているとのこと。トンネルにおいては有害なひび割れや漏水は確認されておらず、今後、周辺の調査を行う予定とのこと。

なお、市への影響は無いことを確認しています。

副市長 市民から問合せは来ていますか。

部長 市民からの問合せは来ていませんが、市議会議員からの問合せが来ています。今後の対応について、市ホームページ等で適切に周知します。

市長 10月25日には市制施行50周年記念式典を開催します。多くの来賓の方を招待する大切な行事ですので、無事開催できるよう準備をしてください。

以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、10月27日午前9時00分

から開催します。